

令和6年12月11日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人大阪府医師会
会長代行 加納 康 至
(公印省略)

公費負担医療及び地方公共団体の医療費等助成事業に係る資格確認のオンライン化に
関する補助金制度の申請期限延長と申請添付書類の柔軟化について

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、厚生労働省、デジタル庁及びこども家庭庁等の関係省庁が連携して、医療費助成事業について、マイナンバーカードにより資格情報の確認を可能とするための取組を行っておりますが、補助金制度の申請期限延長と申請添付書類の柔軟化について、その周知依頼が省庁連名によりまいりました。

今年度は、医療費助成に係るオンライン資格確認の先行実施事業に参加希望のあった183自治体(22都府県、161市町村)において運用を開始する予定となっております(下記参照)。

また、同事業に参加する医療機関・薬局のシステムへの補助金について、より多くの医療機関に活用いただくため、申請期限を令和7年2月1日まで延長し、申請の添付書類について契約書や発注書等でも代用可能となるように柔軟化されたとのこと。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会会員への周知方ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

(システム改修費について補助金制度の変更内容)

○申請期限の延長

変更前：令和7年1月15日

変更後：令和7年2月1日

○申請の添付書類の柔軟化

変更前：領収書と領収書内訳書

変更後：領収書※1と領収書内訳書※2

※1 契約書や発注書等でも代用可

※2 契約書又は見積書に記載された金額の内訳を記載した書類でも代用可

担当事務局：

大阪府医師会

保険医療課 (電話 06-6763-7001)

総務課企画室 (電話 06-6763-7021)

PMH（医療費助成）先行実施事業 運用開始予定日一覧

No.	都道府県名	団体名	運用開始予定日	運用(開始日)に関する備考	医療費助成（国公費）							医療費助成（地方単独）			
					難病	小児慢性	結核患者の医療	未熟児養育医療	自立支援医療			こども	障がい	ひとり親	その他
									精神通院	更生医療	育成医療				
125	大阪府	大阪府	2025年03月31日		○	○			○						
126		岸和田市	2025年03月27日									○			
127		豊中市	2025年02月01日	更生医療・育成医療：2025年02月01日 こども・ひとり親・障害者医療：2025年03月31日							○	○	○	○	○
128		枚方市	2025年02月13日									○	○	○	
129		松原市	2025年03月24日									○	○	○	
130		柏原市	2024年12月15日									○	○	○	
131		羽曳野市	2025年03月24日	障害福祉：2025年3月中				○		○	○	○	○	○	
132		摂津市	2025年03月25日									○	○	○	
133		東大阪市	2025年03月24日									○	○	○	
134		泉南市	2025年03月31日									○	○	○	
135		四條畷市	2025年01月31日									○	○	○	

(参考)

日医発第101号(情シ)(保険)
令和6年4月5日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会
常任理事 長島 公之
(公印省略)

公費負担医療及び地方公共団体の医療費等助成事業に係る資格確認の
オンライン化に関する令和6年度先行実施事業へのご協力等について

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、厚生労働省、デジタル庁及びこども家庭庁等の関係省庁が連携して、医療費助成事業について、マイナンバーカードにより資格情報の確認を可能とするための取組を進めており、その周知依頼が省庁連名により本会宛にまいりました。

本年3月末より、一部の自治体・医療機関・薬局において、先行実施事業が開始されております。令和6年度は、先行実施事業への参加自治体・医療機関を大幅に拡大すべく、省庁から各自治体への全国説明会等が実施されており、これに伴い、自治体から医療機関に向けて支援策の周知や協力依頼が発出される場合もあり得るとのことです。

デジタル庁では、本年3月に別添1に示す参加自治体を対象とした公募を開始しており、さらに別添2の通り、デジタル庁及び厚生労働省では、同事業に参加する医療機関に対する支援も含め、令和5年度補正予算にて必要な予算を確保しているとのことです。その中でも、デジタル庁予算の部分においてはすべての医療機関が対象となっておりますので、ご検討いただければと思います。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方および、ご地域の自治体が先行実施事業に参加する場合には、検討についてご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【別添資料】

- ・別添1：医療費助成の受給者証のオンライン資格確認の実現方式とメリット
- ・別添2：デジタル庁・厚生労働省予算の概要について

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省	大臣官房情報化担当参事官室 健康・生活衛生局難病対策課 健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課 社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課
デジタル庁	国民向けサービスグループ健康・医療・介護班
子ども家庭庁	成育局母子保健課

公費負担医療及び地方公共団体の医療費等助成事業に係る資格確認のオンライン化に関する令和6年度先行実施事業へのご協力等について

平素より、医療関係情報のデジタル化に係る施策にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

現在、政府においては、厚生労働省、デジタル庁及び子ども家庭庁その他関係省庁で連携の上、「医療DXの推進に関する工程表」（令和5年6月2日医療DX推進本部決定）及び規制改革実施計画（令和5年6月16日閣議決定）に基づき、法律に基づく公費負担医療制度と地方公共団体の医療費助成事業（以下「地単事業」という。）について、マイナンバーカードによる資格情報の確認（以下「医療費助成に係るオンライン資格確認」という。）を可能とするための取組を進めています。具体的には、今年度末より、一部の自治体・医療機関・薬局において、先行実施事業を開始します。

今後、令和6年12月に予定するマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けて、国民にマイナンバーカードの利便性をさらに実感いただき、マイナ保険証の利用率の向上につなげていくためにも、令和6年度は、医療費助成に係るオンライン資格確認の先行実施事業への参加自治体・医療機関・薬局を大幅に拡大したいと考えております。

特に、全国的に実施されている子ども医療費などの地単事業や、難病・小児慢性・自立支援医療などの公費負担医療制度について、都道府県・市区町村に先行実施事業に参加いただけるよう国としても全国説明会を実施するなど積極的な検討を促しているところであり、各自治体においても、管内医療機関・薬局への支援策の周知や協力依頼について検討がなされています。

本年3月8日には、デジタル庁において、参加自治体を対象とした公募を開始しました（別添1参照）。

貴会におかれましては、これらの内容についてご了知いただき、貴会会員に対し周知いただくとともに、特に貴会会員の医療機関が所在する自治体が先行実施事業に参加する場合には、医療費助成に係るオンライン資格確認を実施するため必要なシステム改修等について積極的な対応をご検討いただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

なお、デジタル庁及び厚生労働省においては、同事業に参加する医療機関・薬局に対する支援も含め、令和5年度補正予算として別添2のとおり必要な予算を確保しており、特にデジタル庁予算においてはすべての医療機関・薬局を対象としていることから、積極的にご検討いただきますようお願い申し上げます。

